

尾関健治市長の不適切発言に対し猛省を促す決議

令和3年関市議会第1回定例会本会議3日目の一般質問に対して、市長は答弁の冒頭、質問中の「費用対効果」という部分を切り取り、「議会費に多額の歳費を計上している。議員自ら議会の費用対効果を説明していただきたい」という不適切な発言を行った。

議会は独立した議事機関であり、行政の長である市長には、議会の活動に対して指導・監督を行う権限はなく、議会への干渉は容認できるものではない。

地方自治体は、首長と議会議員をともに住民が直接選挙で選ぶという二元代表制を採っており、議会議員の評価は直接住民が判断するものである。この度の市長の議会に対する発言は議会の存在意義を否定するものであり、大変遺憾である。

よって、市長に猛省を促すとともに、今後の円滑な議会運営への協力を求めるものである。

以上、決議する。

令和3年3月18日

岐阜県関市議会